よくあるご質問

（１）コロケーションについて

・コロケーションとはなんですか？
・申込みの流れや利用開始までの期間が知りたい。
・システムへの登録後の手続きや申込みの進め方が分かりません。
・自前工事及び自前保守の実施の進め方が分かりません。
・通信用建物等において工事可能な工事会社の基準を教えてください。

（２）光ファイバについて

・新たな光ファイバの利用にはどのような手続きが必要ですか？
・光ファイバの利用に条件はありますか？
・光ファイバの利用料金を知りたい。
・光ファイバの提供エリアを確認したい。
・光ファイバにはどのような種類がありますか？

（３）契約数やトラヒック(通信量等)について

・各サービスの契約数を知りたい。
・各サービスの契約数の推移や普及率を知りたい。
・電話のトラヒックを知りたい。

（４）他事業者様限定ページの閲覧について

・他事業者様限定情報を閲覧したい。
・担当者変更や退職時のアカウント手続きは必要ですか？
・パスワードを忘れた場合はどうしたらよいですか？

※項目もしくは質問をクリックすると、回答ページへ移動します

（１）コロケーションについて

TOPへ

Q1.コロケーションとはなんですか？
A1.当社と接続事業者との相互接続において、接続事業者の接続に必要な装置等を当社及び当社が指定する通信用建物等に設置することです。利用条件や手続きは、〈『相互接続ガイドブック』〉をご確認ください。

Q2.申込みの流れや利用開始までの期間が知りたい。
A2.相互接続点調査、設置申込み、設備設置工事などの手続きを経て利用開始となります。標準的な期間が〈『相互接続ガイドブック』〉に掲載されていますので、ご確認ください。

Q3.システムへの登録後の手続きや申込みの進め方が分かりません。
A3.〈他事業者様限定情報〉の「各種資料・様式類」にてマニュアルを掲載しております。
※閲覧には、他事業者様限定ページへのログインが必要です。

Q4.自前工事及び自前保守の実施の進め方が分かりません。
A4.〈他事業者様限定情報〉の「各種資料・様式類」にてマニュアルを掲載しております。
※閲覧には、他事業者様限定ページへのログインが必要です。

Q5.通信用建物等において工事可能な工事会社の基準を教えてください。
A5.〈当社の通信用建物等において工事可能な工事会社の基準〉に、工事会社の条件を記載しておりますのでご確認ください。

（２）光ファイバについて

TOPへ

Q1.新たな光ファイバの利用にはどのような手続きが必要ですか？
A1.必要なお手続きについては〈『相互接続ガイドブック』〉における光ファイバの項目をご確認ください。

Q2.光ファイバの利用に条件はありますか？
A2.接続約款において、光ファイバの利用申込みをお断りするケース※を記載しています。詳細は〈接続約款〉をご確認ください。

※例えば、お申し込みいただいた区間に現用芯線がない場合や、弊社の電気通信役務の円滑な提供に支障を及ぼすおそれがある場合など。

Q3.光ファイバの利用料金を知りたい。
A3.〈接続約款〉の料金表をご確認ください。なお、料金につきましては、総務省の認可により、変動する場合がございます。

Q4.光ファイバの提供エリアを確認したい。
A4.〈他事業者様限定情報〉にて公開しております。
※閲覧には、他事業者様限定ページへのログインが必要です。

Q5.光ファイバにはどのような種類がありますか？
A5.大きく分けて、当社および当社の指定する通信用建物（以下、通信用建物と総称します。）～接続事業者様が指定する場所の責任分界点までをつなぐ「加入ダークファイバ（光信号端末回線、特定光信号端末回線、光信号主端末回線及び光信号分岐端末回線）」、通信用建物間をつなぐ「中継ダークファイバ（光信号中継回線）」、通信用建物内又は同一敷地内をつなぐ「局内ダークファイバ（光信号局内伝送路）」の3種類がございます。

詳細は〈『相互接続ガイドブック』〉の第2部第2章Ⅰ(光ファイバ設備の構成)に全体図がございますので、ご確認ください。

（３）契約数やトラヒック（通信量等）について

TOPへ

Q1. 各サービスの契約数を知りたい。
A1. 弊社各サービスの契約数については、〈電気通信役務契約等状況報告〉をご確認ください。

Q2. 各サービスの契約数の推移や普及率を知りたい。
A2. 各サービスの契約数の推移や普及率をまとめた資料はございません。契約数の推移については、〈電気通信役務契約等状況報告〉や〈サービス概況〉にて契約数を開示しておりますので、データから推移をご確認ください。

Q3. 電話のトラヒックを知りたい。
A3. 弊社のトラヒックに関する資料については、〈電気通信役務通信量等状況報告〉をご確認ください。本ページは電気通信事業報告規則に基づき総務大臣へ報告した、加入電話サービス等の「距離段階別収入、通信回数、通信量」等の資料を年度毎に自主的に開示しています。

（４）他事業者様限定ページの閲覧について

Q1. 他事業者様限定情報を閲覧したい。
A1. はじめてご利用の方は、〈他事業者様限定情報〉のページ下部にある、「他事業者限定情報のご利用について」をご確認ください。

Q2. 担当者変更や退職時のアカウント手続きは必要ですか？
A2. 事業者管理者の変更時は変更手続きが必要です。他事業者様限定ページへログイン後、トップページのお知らせ欄にてマニュアルをダウンロードできますので、そちらをご確認ください。一般利用者の追加や削除は事業者管理者にて実施してください。

Q3. パスワードを忘れた場合はどうしたらよいですか？
A3. アカウントの種別によって対応が異なります。〈他事業者様限定情報〉のページ下部にある、「他事業者限定情報のご利用について」をご確認ください。